

# 徳島県及び徳島県上勝町における地方創生に向けた交通の取り組み

## 1. はじめに

国土交通省総合政策局総務課では、地方自治体が取り組む交通政策の成功事例を調査し、知見・ノウハウの整理・共有化に取り組んでいるところであるが、地方創生を支える総合交通体系のあり方を検討する一環として、徳島県及び徳島県上勝町の事例調査を実施した。

徳島県では、県内市町村に対する支援など様々な取り組みを行っているが、ここでは高速バスの乗継拠点「徳島とくとくターミナル」の整備及び公共交通を利用して県内の札所を巡る「公共交通 阿波遍路」を紹介する。

徳島県上勝町では、民間の交通事業者の撤退後、町営バス・過疎地有償運送が運行され、高齢者・高校生のみならず、町外からの来訪者の移動手段にもなっている。

## 2. 徳島県における交通施策

### ①徳島とくとくターミナル

徳島県では、平成 10 年の明石海峡大橋の開通以降、県内と京阪神を中心とした本州各地を結ぶ、高速バスが便数・輸送人員ともに増加している。平成 13 年度以降は、年間 200 万人以上に利用され、高速バスは徳島県内外を結ぶ基幹的な公共交通機関となっている。(徳島阿波おどり空港の年間乗降客数は 100 万人)

徳島とくとくターミナルは、平成 15 年に国と徳島県により整備された高速バスと路線バスやタクシー、自家用車の乗継拠点である。特産品の販売や観光情報を提供する「とくとく市場」やトイレも併設され、観光・休憩機能も有している。徳島県を発着する高速バス約 340 便の約 8 割が経由し、高速バス利用者の約 3 割が利用する県内の広域交通拠点となっている。



徳島とくとくターミナル



とくとく市場

## ②公共交通 阿波遍路

「四国八十八ヶ所巡り」は、空海ゆかりの寺院を巡礼するものであり、徳島県内には、88ヶ所のうち23の札所がある。途中には、自然など様々な見どころがあり、観光ルートの1つになっている。

徳島県では、観光振興と公共交通の利用促進を兼ねて、県内全23ヶ所の札所を6日間で巡るモデルスケジュールを作成し、ウェブサイト (<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014073000087/>) で公開している。

また、平成26年度から路線バス利用と沿線の観光資源などを巡るウォーキングを合せたイベント「バス&ウォーク」を実施している。平成27年11月には、3ヶ所の札所等を巡る「バス&お遍路ウォーク」を開催するなど、既存の交通ネットワークと観光資源を活かした取り組みが行われている。

### 公共交通阿波遍路 モデルスケジュール

● 5日目		18番札所 ~ 20番札所	※鶴林寺へは、山道を登りますので、しっかりと飲料水などのご準備をして、ご出発ください。		
内容 (行き先等)	タイムスケジュール	移動手段	料金	備考	
徳島駅前 ~ 新山寺駅	7:55~8:35	バス (小松島市営バス) 徳島駅前 小松島市営バスのりば 立江・直原行き	360円		
新山寺駅 ~ 恩山寺	8:35~8:47	徒歩: 約800m			
お参り (恩山寺)					
恩山寺 ~ 新山寺駅	9:27~9:39	徒歩: 約800m			
新山寺駅 ~ 立江小浜駅前	10:05~10:12 前後の便 [8:25発] [12:32発]	バス (小松島市営バス) 立江・直原行き	170円		
立江小浜駅前 ~ 立江寺	10:12~10:15	徒歩: 約200m			
お参り (立江寺)					
立江寺 ~ 立江駅	10:55~11:03	徒歩: 約500m			
立江駅 ~ 南小松島駅	11:47~11:57 前後の便 [10:40発] [12:32発]	鉄道 (JR) 徳島駅前行き	21		
南小松島駅 ~ 南直原	11:57~12:03	徒歩: 約400m			
南直原 ~ 生石	12:47~13:16 前後の便 [11:37発] [13:45発]	バス (徳島バス) 橋通西行き	53		
生石 ~ 鶴林寺	13:16~14:56	徒歩: 約3.5km			
お参り (鶴林寺)					
鶴林寺 ~ 生石	15:36~16:46	徒歩: 約3.5km			
生石 ~ 徳島駅前	16:55~17:58 前後の便 [16:15発] [18:05発]	バス (徳島バス) 徳島駅前行き	74		

### バス&お遍路ウォーク (チラシ)

### バス&お遍路ウォーク (当日の様子)



### 3. 上勝町における交通施策

徳島県上勝町は、徳島県のほぼ中央にあり、徳島市中心部から車で1時間ほどの場所に位置している。町内の中央を勝浦川が流れ、周囲を1,000m級の山に囲まれた地域である。平成27年1月1日現在の人口は1,559人、高齢化率は54.8%と徳島県内で人口が最も少なく、高齢化率が最も高い町である。人口減少・高齢化が進んでいるものの、近年は、町内の野山で収穫した葉っぱや花を都市部の料亭等へツマモノ（飾り）として販売する「葉っぱビジネス」などで全国的に注目を集めている。

地域交通についてみると、人口減少・高齢化によりタクシー、路線バスの事業者が相次いで撤退し、行政による「上勝町営バス」と地域住民による「上勝町有償ボランティア輸送事業」が地域交通を支えている。

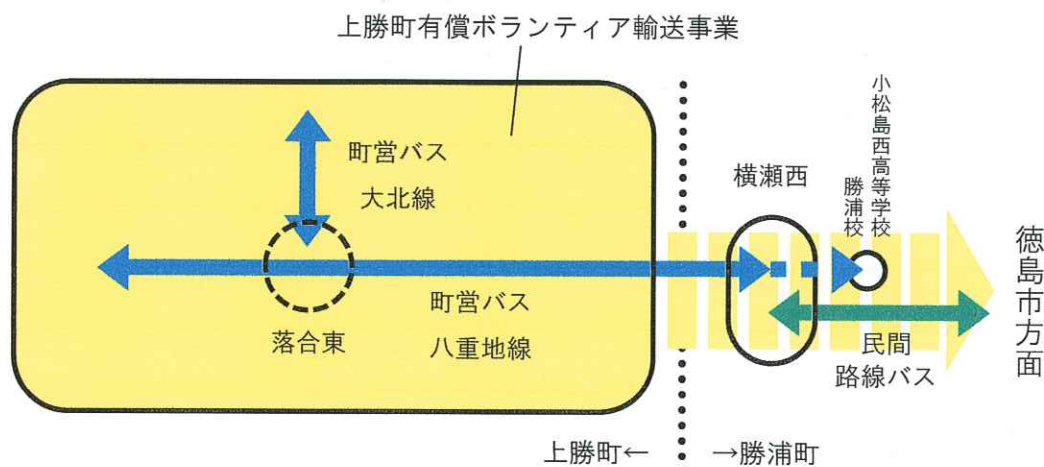


図 上勝町の地域交通体系（イメージ）

表 上勝町における地域交通に係る動向

	路線バス関連	過疎地有償運送関連
H14	7月 バス事業者よりH15.10に上勝路線廃止との通達	7月 町内のタクシー事業者が休業
H15	10月 徳島バス(株)へ路線廃止の期間延期の要望により1年間延期	5月 国より「構造改革特区」の認定を町が受ける 10月 上勝社会福祉協議会で着手、運営委員会を設置、事業開始
H16	10月 徳島バス上勝路線が廃止同時に町営バス運行開始	
H18		4月 NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーが事業を行う
H20		4月 事業更新手続き(過疎地有償運送)自家用有償旅客運送者登録証

## ①町営バスの運行

民間の路線バスの撤退に伴い、平成16年から町営バスを運行している。町内の中央を走る「八重地線」と八重地線から枝分かれする「大北線」の2路線があり、「八重地線」は隣接する勝浦町において徳島市方面の路線バスと接続している。2つの町営バスと徳島市方面の路線バスとは、短い待ち時間で乗り継ぎができるようダイヤが設定されている。また、勝浦町内には小松島西高等学校勝浦校があり、朝夕の通学時間帯には、「八重地線」の終点を高校前まで延伸し、高校生の通学にも配慮した運行が行われている。

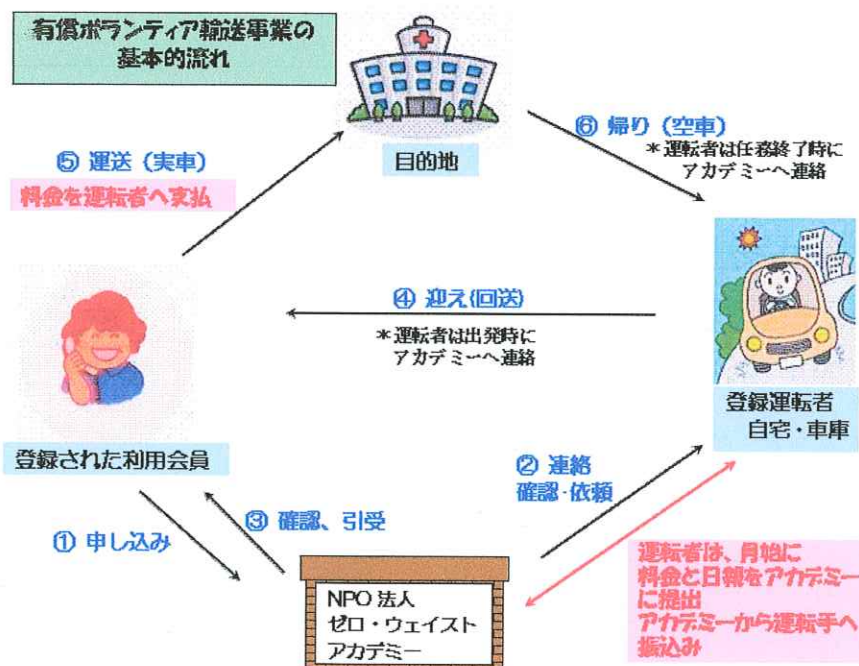
## ②有償ボランティア輸送事業

平成14年7月に町内のタクシー事業者が休業したことから、車の運転ができない高齢者等の通院、買物や路線バスへのアクセスのための移動手段が必要となった。当時は、過疎地有償運送等の制度は確立されておらず、構造改革特区の認定を受け、登録ボランティアと自家用車を活用した有償ボランティア輸送事業を開始した。

事業開始時の事業主体は社会福祉協議会であったが、現在は、社会福祉協議会から運転業務を切り離し、NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミーにより運営されている。町からの補助はなく、会員からの年会費と利用料金により運営されている。利用料金はガソリン代として運転手に渡される。

二種免許所有者および市町村運営有償等運転者講習受講等の要件をクリアした住民が運転手として登録され、運転手所有の自家用車により送迎を行っている。事業開始時は、運転手全員が高齢者であったが、最近は遠方からの転勤者等も増え、50歳代の運転手も増えている。

利用者は1日3～5組程度であり、目的地は診療所や町外の病院などが多く、通院・買物のセットで利用することが多い。利用者は会員に限定しているものの、会員には町民以外にもなることができるように対象を拡大している。会員には、視察者もあり、徳島阿波おどり空港から上勝町までの交通手段の一つにもなっている。



## 上勝町 有償ボランティア輸送事業の概要

### 1. 料金設定

運送の対価については、徳島県市部地区による一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）のおおむね2分の1を目安とする。

☆走行1キロメートルあたり 100円

乗車地点から目的地点までの走行距離（切上げ）により算出する。

☆迎車時 100円 → 300円（H20.11.1～）

利用の依頼を受けて、利用会員宅まで迎えに行く際の料金です。

☆時間待ち料金 10分当り 100円

利用の途中で、時間待ちがあった場合に待ち時間（切捨て）で算出する。

### 2. 運転手について(登録制)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H26 現在
運転者数	17	16	20	20	17	16	16	23
台数	22	21	21	21	21	22	22	26

\*車両については運転手個人所有を使用

☆自家用有償運送の運転者要件

- ① 運転歴10年以上の者で、かつ74歳までの者であること。
- ② 過去3年間運転免許停止処分を受けていないこと。
- ③ 第2種免許を持っている者。第2種免許を持っていない者については、国土交通大臣認定講習を受講した者。
- ④ 運転者として登録する者は年1回以上の基本検診を受診すること。

☆保険加入状況\*

対人保険 全車両無制限車両補償に加入  
 対物保険 全車両200万円～無制限に加入  
 搭乗者保険 全車両500万円～5,000万円に加入

☆保険については、個人が掛けている保険のみ

☆事故等の状況 0回

### 3. 利用会員および実績について

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
登録会員数	401	352	398	363	308	289	199	209
運行回数	1,108	716	819	866	718	844	446	525
延利用人数	1,435	958	1,130	1,213	962	1,040	596	749

☆登録会員会費金額\* 申請者1,000円 家族1人200円/1年

\*例：父=申請者 母、子供2人=家族  
計 1,600円

## 4. 考察

---

○徳島県の取組を踏まえた考察

### ✓高速バスの利用促進

徳島県では、高速バスを基幹的な公共交通機関として交通体系に位置付け、高速バスや路線バス・タクシー等との乗継拠点である「徳島とくとくターミナル」を整備している。

高速バスは、低廉かつ良質で需要創出効果を有する交通サービスと言われ、国内観光の振興や外国人観光客等の訪問促進などの面から利用促進が期待されている。観光等の広域交流を促進するためには、高速バスの誘致や高速バスとバス・タクシー等 2 次交通との連携向上といった取り組みが有効であると考えられる。

### ✓観光による地域交通の活性化

徳島県では、観光客等の公共交通の利用促進の一環として公共交通を利用したお遍路のモデルスケジュールの提案やイベントなどを行っている。

人口減少や高齢化が進む中で、地域交通を維持するためには、生活交通に加え、観光交通も需要として取り込むことが重要であると考えられる。そのためには、公共交通沿線の観光資源を活用したモデルルート の提案やイベントなどにより観光交通需要を創出することも有効であると考えられる。

○上勝町の取組を踏まえた考察

### ✓共助による移動手段確保の必要性

上勝町では、民間のバス・タクシー事業者の撤退後、町営バスと過疎地有償運送が生活の足を担っている。

上勝町のような需要が多くない地域では、定時定路線型の交通サービスなど従来からの公共交通のみで交通需要に対応することは非効率であり、過疎地有償運送といった共助的な交通サービスが果たす役割が大きいと考えられる。

共助的な交通サービスの実現には、地域の関係者の理解と担い手が必要であり、地域において移動手段確保の重要性を共有するとともに、担い手の育成に取り組む必要がある。また、地域内外の交流を促進するために、地域住民のみならず来訪者の移動ニーズも考慮することが望ましいと考えられる。